

補正予算特別委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	平成30年 6月 1日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	木戸貞一、大西基雄、小島政行、向井千尋、前田えり子、森本富夫、
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第47号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第2号）
<p>開会</p> <p>木戸座長 挨拶</p> <p>（開会）</p> <p>日程第1、議案第47号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第2号）</p> <p>市民生活部より、補正予算書に基づき、説明（地域コミュニティ課）</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>向井委員 会館運営費に関し、高齢者コミュニティセンター管理費について、自動ドアを修繕するのは、どの建物なのか。</p> <p>市民生活部 西紀高齢者コミュニティセンターは西紀体育館の西側にある建物であり、五葉会館とも呼ばれている。</p> <p>向井委員 五葉会館の利用者はどの程度あるのか。</p> <p>市民生活部 利用状況は、地元の宮田自治会、篠山市商工会西紀振興部の事務所及びシャクナゲまつり、ふるさとまつり等市イベントなどの準備や会議、事業者を対象とした労働保険の説明会、健康診断、確定申告等で利用いただいている。また、サークルなどの利用や西紀体育館の控室として和室等の利用もいただいております、年間100回程度の利用がある。</p> <p>大西委員 自動ドアの現状について、直ちに対応しなければならない緊急性を要するものではないと理解してよいのか。</p>	

市民生活部 事業者からは自動ドアを通過している途中に急に閉まるようなことはないと聞いている。定期検査の際に、異音が確認されたことから、直ちに影響がある状況ではないものの、修繕対応し利用者の安全を確保しようとするものである。

大西委員 仮に自動ドアが故障し、開閉が出来なくなった場合、他の動線は確保できているのか。

市民生活部 利用者の出入口は他にはないが、商工会事務所に職員がおられるときは、手動で開放し出入りすることができる。

市民生活部より、補正予算書に基づき、説明（市民協働課）

<主な意見>

大西副座長 コミュニティ活動推進費に関し、コミュニティ助成事業助成金の助成内訳はどのようなものか。

市民生活部 複合機プリンターが約 85 万円、折り畳み式の椅子が 30 脚で約 28 万円、テレビが約 17 万円、プロジェクターが約 16 万円、ノートパソコンが約 13 万円、チューナーが 6 万円、計 165 万円となる。10 万円以下の端数は助成対象外となるため、助成対象額としては 160 万円である。

小島委員 当該事業の周知方法について説明されたい。

市民生活部 市内まちづくり協議会や単位自治会に対し、文書によって周知している。

小島委員 平成 29 年度の申請状況は。

市民生活部 単位自治会及びまちづくり協議会から合計 23 の申請があり、結果的に採択数は 1 つであった。なお、当該事業の実施団体である一般財団法人自治総合センターへの申請時には、抽選により、優先順位を付している。

小島委員 不採択であった自治会等については、新年度に改めて申請しなければならないのか。

市民生活部 改めて申請いただくことになる。

森本委員 23 もの申請がある中で採択は 1 団体であったことから、厳しい状況であると見受けるが、代替となる補助事業はないのか。

市民生活部 当該事業については、自治総合センターによって、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っている。こうした中、採択され

た場合、所定の方法による広報が義務付けられていること等、市が行うものとは性質を異にしていると考えていることから、補完的な事業は考えていない。

大西副座長 採択されなかった自治会等が毎年度申請することについては、負担も大きいのではないかと考えるが、どのように考えているのか。

市民生活部 採択されなかった団体であっても、その都度、申請いただくべきであると考えている。事業の内容としては、備品の購入が主になる中、品物が廃番になることや、品番が変更になる等、適切な事務を行っていく上で、申請書の使い回しは避ける必要がある。抽選の際に、こうした旨を伝えており、理解いただいていると認識している。

大西副座長 文書によって行っているのか。

市民生活部 口頭で伝えている。

大西副座長 申請団体が全て抽選に参加できているのか。

市民生活部 概ねほとんどの団体に参加いただいているが、過去にはやむを得ず出席できないことから代理抽選を行ったこともある。なお、その際にも抽選結果をお伝えするとともに、採択されなかった場合は、来年度に再申請いただく旨を伝えている。なお、抽選を行う背景には、実施団体である自治総合センターから、優先順位を付すように依頼されていることがある。市としては、備品の購入という事業の性質上、優先順位を付すのは困難と考えることから、抽選により優先順位を付しているものをご理解いただきたい。

木戸座長 申請方法について、複数自治会での申請は可能なのか。

市民生活部 まちづくり協議会での申請になると考える。

木戸座長 複数自治会での申請等、組織規模の大きさによって、いくらか優先順位を付けていくことも可能ではないかと考えるが、どうか。

市民生活部 事務を進めていく上で判断が難しいところもあると考えることから、事務局判断で優先順位を付すことは考えておらず、抽選による順位付けが公正であると考えている。

木戸座長 事業完了後の備品の管理状況について、把握はしているのか。

市民生活部 実績報告書提出以降の備品状況については把握していない。

保健福祉部より、補正予算書に基づき、説明（地域福祉課）

<主な意見>

向井委員 老人福祉費、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業について、今田のサービス付き高齢者向け住宅立杭の自動火災報知機と通報装置の

	連動工事が義務化されたことによると聞いたが、他にもサ高住（サービス付き高齢者向け住宅）が市内にもあるが、他は自費で工事をするということか。
保健福祉部	市内には3カ所のサ高住があるが、他はすでに工事済みであり、立杭だけができていなかった。消防署とも連携をとり、情報共有しており、他は工事済みであると聞いている。
向井委員	障害福祉費に関し、地域生活支援事業についてNPO法人「結」に対する補助期間は。
保健福祉部	平成30年7月から平成31年3月31日までである。
向井委員	地域活動支援センター補助金である約570万円の中に、人件費などの運営費用が含まれているのか。
保健福祉部	含まれている。
向井委員	平成31年3月までに、この補助事業の対象基準から外れる可能性はあるのか。
保健福祉部	これまでのNPO法人「結」の活動状況から、年度途中で対象から外れることはないと推測する。
木戸座長	当該事業における評価指標として、利用等人数があると見受けるが、資料に挙げられている計画値を達成したかどうかをどのように確認するのか。
保健福祉部	実績報告書によって確認することになる。
木戸座長	実績によって補助金額が変わることはあるのか。
保健福祉部	利用等人数によって、変わることはあるが、現状の見込みでは変わらないと考えている。
大西委員	利用等人数を集計する際、延べ人数になるのか。
保健福祉部	延べ人数で集計する。
大西委員	利用者の特定も必要であると考えますがどうか。
保健福祉部	利用者については、タイムカードで管理・確認が出来るようにしている。
森本委員	当該事業の継続性及び平成31年度以降の展開についてどのように考えているのか。
保健福祉部	これまでの実績等により継続可能と考えている。平成31年度以降については、当該補助事業の要件を満たす限り継続して支援できればと考えている。
向井委員	生活保護総務費に関し、生活保護適正実施推進事業について、こどもの貧困等、社会問題化しつつある中、今回の法改正に伴い、影響のある母子家庭はどの程度いるのか。
保健福祉部	今回の改正は、生活扶助基準を見直すものであり、生活保護の対象者

全体に関わるものであることから、市内9世帯の母子家庭にも影響がある。

向井委員 母子世帯の経済状況はどのようになるのか。

保健福祉部 児童手当にあたる児童養育加算については、第3子以降や3歳未満の子どもがいる場合、15,000円であったが、10,000円に引き下げられるとされている。ただし緩和措置として減額幅を5%以内にすることから14,250円になる予定である。しかしながら、支給対象が中学生までであった加算が高校生まで拡大されることから、高校生がいる世帯や生活保護を引き続き受給される場合は結果的に増額となる。

■意向確認

議案第47号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第2号）

— 修正・反対等の意見なし —

■その他

なし

（閉会）

大西副座長 挨拶

閉会